

令和7年度 私立大学等経常費補助金交付状況の概要

1. 制度の概要

- (1) 私立大学等経常費補助金は、①私立大学等（私立の大学・短期大学・高等専門学校）の教育研究条件の維持向上、②学生の修学上の経済的負担の軽減、③私立大学等の経営の健全性向上に資するため、日本私立学校振興・共済事業団が国から補助金の交付を受け、これを財源として全額、学校法人に対して設置学校の経常的経費について補助するものである。
- (2) この補助金には、各学校における教職員数や学生数等に所定の単価を乗じて得た基準額を教育研究条件の状況に応じ傾斜配分する「一般補助」と、教育研究に関する特色ある取組に応じ配分する「特別補助」がある。

2. 交付状況

- (1) 令和7年度交付学校数は835校、交付総額は2,978億7,031万7千円であり、このうち一般補助は2,772億5,000万円、特別補助は206億2,031万7千円となっている。（表1）
- (2) 学校種別の交付額は、大学2,869億1,482万8千円、短期大学107億5,653万円、高等専門学校1億9,895万9千円となっている。（表2）
- (3) 特色ある教育の展開、特色ある高度な研究の展開、地域社会の発展への貢献、社会実装の推進といった改革に全学的・組織的に取り組む学校に対する支援を強化するため、「私立大学等改革総合支援事業」として、204校に対し増額配分（一般補助及び特別補助）を行った。（表3）
- (4) 特別補助においては、「令和7年前線による豪雨・台風第12号・台風第15号からの復興支援」を新設し配分するなど、補助内容の充実を図った。「東日本大震災からの復興支援」については、令和6年度に引き続き、東日本大震災復興特別会計において配分を行った。（表4）
- (5) 令和7年度に交付を行わなかった75校の事由は（表5）のとおりである。
- (6) 管理運営等に問題がある法人等に対しては減額又は不交付の措置を講じることとしており、令和7年度には9法人12校に減額措置、1法人1校に対して不交付措置を講じた。（表6）
- (7) 各学校への交付額は、別添「令和7年度私立大学等経常費補助金 学校別交付額一覧」のとおりである。

（お問い合わせ先）

日本私立学校振興・共済事業団 助成部

助成部長 岡田 03 (3230) 7291

補助金課長 鴫田 03 (3230) 7292

(表1) 交付額総括表

(単位：千円)

| 区 分 | 交 付 額 | |
|---------|-------------|----------------|
| 一 般 補 助 | 277,250,000 | (277,150,235) |
| 特 別 補 助 | 20,620,317 | (20,824,452) |
| 計 | 297,870,317 | (297,974,687) |

※ () 書きは前年度の数値

※「特別補助」「計」には、東日本大震災復興特別会計分39,577千円(前年度52,739千円)を含む。

(表2) 学校種別の補助金交付状況

(単位：校、千円)

| 区 分 | 学校 総数 | 交付 学校数 | 交 付 額 | 補助金の平均額 | |
|-------------|----------|-----------|----------------|------------|---------|
| | | | | 1校当たり | 学生1人当たり |
| 大 学 | (626) | (588) | (285,906,772) | (486,236) | (144) |
| | 628 | 586 | 286,914,828 | 489,616 | 141 |
| 短 期 大 学 | (284) | (259) | (11,831,681) | (45,682) | (151) |
| | 278 | 247 | 10,756,530 | 43,549 | 151 |
| 高 等 専 門 学 校 | (4) | (2) | (236,234) | (118,117) | (151) |
| | 4 | 2 | 198,959 | 99,480 | 137 |
| 計 (平均額) | (914) | (849) | (297,974,687) | (350,971) | (144) |
| | 910 | 835 | 297,870,317 | 356,731 | 141 |

※ () 書きは前年度の数値

(表3) 私立大学等改革総合支援事業による増額

(単位：校、千円)

| 区 分 | 支援対象 学校数 | 一般補助に よる増額 | 特別補助に よる増額 | 増 額 計 |
|-------------|-------------|---------------|---------------|---------------|
| 大 学 | (186) | (7,231,255) | (3,722,950) | (10,954,205) |
| | 175 | 6,860,427 | 3,334,385 | 10,194,812 |
| 短 期 大 学 | (39) | (80,371) | (391,040) | (471,411) |
| | 29 | 59,772 | 308,900 | 368,672 |
| 高 等 専 門 学 校 | - | - | - | - |
| | - | - | - | - |
| 計 | (225) | (7,311,626) | (4,113,990) | (11,425,616) |
| | 204 | 6,920,199 | 3,643,285 | 10,563,484 |

※ () 書きは前年度の数値

(表4) 特別補助の交付状況

(単位：校、千円)

| 区 分 | 交付 学校数 | 交 付 額 | 備考（主な新規支援事項等） |
|--|---------------|-----------------------------|---------------------------|
| I 成長力強化に貢献する質の高い教育 | (323) 321 | (1,244,948) 1,333,790 | |
| II 社会人の組織的な受入れ | (140) 111 | (296,981) 284,205 | |
| III 大学等の国際交流の基盤整備 | (214) 208 | (2,257,397) 2,397,652 | |
| IV 大学院等の機能の高度化 | (629) 613 | (11,746,865) 11,790,489 | |
| V 東日本大震災からの復興支援 | (5) 9 | (52,739) 39,577 | |
| VI 「私立大学等改革総合支援事業」の支援対象校に対する増額 | (225) 204 | (4,113,990) 3,643,285 | ※別途、一般補助による増額を実施 |
| VII 「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」の支援対象校に対する増額 | (55) 68 | (890,000) 1,101,450 | ※別途、一般補助による増額を実施 |
| VIII 令和7年前線による豪雨・台風第12号・台風第15号からの復興支援 | (-) 15 | (-) 29,869 | ・教育研究環境復旧費 ・授業料減免事業等支援 |
| 令和6年能登半島地震、梅雨前線、9月豪雨からの復興支援 | (78) (-) | (221,532) (-) | |
| 計 | (717) 707 | (20,824,452) 20,620,317 | |

※ () 書きは前年度の数値

(表5) 交付を行わなかった学校の事由内訳

(単位:校)

| 不交付事由 | 大 学 | 短 期 大 学 | 高等専門学校 | 計 |
|--|---------|---------|--------|---------|
| 未 完 成 | 9 (11) | 0 (0) | 1 (1) | 10 (12) |
| 募 集 停 止 | 6 (3) | 17 (7) | 0 (0) | 23 (10) |
| 他 省 庁 補 助 | 2 (2) | 0 (0) | 0 (0) | 2 (2) |
| 申 請 の 無 い も の | 22 (17) | 14 (16) | 1 (1) | 37 (34) |
| 私立大学等経常費補助金 取扱要領4(1)又は(5)の規定に 基づき不交付措置を講じたもの | 1 (3) | 0 (2) | 0 (0) | 1 (5) |
| そ の 他 | 2 (2) | 0 (0) | 0 (0) | 2 (2) |
| 計 | 42 (38) | 31 (25) | 2 (2) | 75 (65) |

※ () 書きは前年度の数値

注1 未完成…設置後完成年度(修業年限)を超えていない学校

注2 募集停止…学生募集が停止されている学校

注3 他省庁補助…日本社会事業大学、産業医科大学(文部科学省以外から補助金を交付されている学校)

注4 私立大学等経常費補助金取扱要領4(1)又は(5)の規定に基づき不交付措置を講じたもの
…東京女子医科大学

注5 その他…放送大学、沖縄科学技術大学院大学

(表6) 令和7年度 減額又は不交付法人

私立大学等経常費補助金取扱要領4(1)又は(5)の規定に基づき、減額又は不交付措置を講じた法人

(1) 新規に減額又は不交付措置を講じた法人

| | 法人名 | 対象学校名 | 7年度の取扱い | 事由 |
|---|------|-----------------------|-------------|-----------------------------------|
| 1 | 越原学園 | 名古屋葵大学 | 50% 減額交付 | 役員の刑事処分/ 学校法人の管理運営が 適正を欠くもの |
| 2 | 村上学園 | 東大阪大学 東大阪大学短期大学部 | 25% 減額交付 | 不公正な入学者選抜 |
| 3 | 響和会 | 和歌山リハビリテー ション専門職大学 | 50% 減額交付 | 虚偽の設置認可申請 |
| 4 | 宮崎学園 | 宮崎国際大学 宮崎学園短期大学 | 25% 減額交付 | 学校法人の管理運営が 適正を欠くもの |

(2) 前年度に不交付措置を講じたことにより、今年度も不交付となる法人

| | 法人名 | 対象学校名 | 7年度の取扱い | 事由 |
|---|--------------|----------|---------|---|
| 1 | 東京女子 医科大学 | 東京女子医科大学 | 不交付 | 学校法人の管理運営が 適正を欠くもの/ 役員の刑事処分/ 不公正な入学者選抜 |

(3) 前年度以前に減額又は不交付措置を講じ、今年度に措置を緩和した法人

| | 法人名 | 対象学校名 | 7年度の取扱い | 事由 |
|---|----------------|-------------------|-------------|-----------------------|
| 1 | 工学院大学 | 工学院大学 | 25% 減額交付 | 学校法人の管理運営が 適正を欠くもの |
| 2 | 日本大学 | 日本大学 日本大学短期大学部 | 75% 減額交付 | 学校法人の管理運営が 適正を欠くもの |
| 3 | 茶屋四郎次郎 記念学園 | 東京福祉大学 | 75% 減額交付 | 学校法人の管理運営が 適正を欠くもの |
| 4 | 山野学苑 | 山野美容芸術短期大学 | 50% 減額交付 | 学校法人の管理運営が 適正を欠くもの |
| 5 | 金井学園 | 福井工業大学 | 25% 減額交付 | 学校法人の管理運営が 適正を欠くもの |